

香川県との「連携と協力に関する包括協定」締結について

明治安田生命保険相互会社（執行役社長 根岸 秋男）は、本日、香川県（知事 浜田 恵造）と、地方創生に関する包括協定を締結しました。

包括協定の締結により、香川県が進める諸施策に、当社の保険事業や社会貢献活動等を通じて培った知見やノウハウを提供します。加えて、当社の県内における営業網（1支社・9営業所等の拠点網、従業員約350人）や全国規模のネットワーク（1,000を超える拠点網、4万人を超える従業員）を活用し、関係各方面とも広範にわたる連携を強化して、香川県とともに地域社会の発展に取り組んでまいります。

■香川県との「連携と協力に関する包括協定」について

1. 名称

「連携と協力に関する包括協定」

2. 連携事項

- (1) 健康増進・疾病予防に関すること
 - ・糖尿病予防や生活習慣病改善など健康増進に関する広報活動
 - ・健康管理セミナー等の開催 など
- (2) 高齢者支援に関すること
 - ・高齢者の見守り活動の実施
 - ・明治安田生命四国東支社での認知症サポーター養成を推進
 - ・介護、健康づくり、終活等のライフプランセミナーの開催 など
- (3) 青少年の健全育成に関すること
 - ・子どもの見守り活動の実施
 - ・小学生へのサッカー教室の開催 など
- (4) 女性の活躍推進に関すること
 - ・明治安田生命での女性活躍推進支援の取組みをセミナー等で紹介
 - ・各種セミナーの広報活動 など
- (5) 結婚・子育て支援に関すること
 - ・県の結婚支援施策に関する広報活動
 - ・明治安田生命での子育て支援の取組みをセミナー等で紹介 など
- (6) 交通事故防止に関すること
 - ・自動車、自転車の交通安全啓発 など
- (7) 地域産業の振興・支援に関すること
 - ・農業の6次産業化に関する支援 など
- (8) 観光振興・県産品振興・文化振興に関すること
 - ・首都圏での県産品フェア等の開催
 - ・地域の伝統文化保存維持に向けた取組み支援 など
- (9) その他、地域の活性化及び暮らしの安全・安心に関すること
 - ・その他、県民サービスの質の向上につながる事項 など